

令和3年度 第2回自立支援協議会
次第

日時：令和3年11月2日（火）

10:00～11:30

場所：福祉交流プラザ2階

第1会議室

1 開 会

2 議 題

（1）専門部会における協議内容の報告・協議 . . . 資料1

① 福祉人材育成部会

② 就労支援部会

③ 重心・医療ケア部会

（2）令和3年度障害福祉計画に係る取組状況について . . . 資料2

（3）その他

上越市自立支援協議会委員名簿(R3.5.18～R5.3.31)

(委員区分・五十音順、敬称略)

| 選出区分 | | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|------|----------------|--------|--------------------------------------|-----|
| 1 | 相談支援を行う事業者 | 田原 早苗 | 上越障害者相談支援事業所 管理者 | |
| 2 | | 平原 朝子 | 障害児(者)相談支援センターかなや 次長 | |
| 3 | | 宮崎 雅彦 | 障害者就業・生活支援センターさくら 主任 | |
| 4 | | 江部 健幸 | みんなでいきる相談センター 地域生活支援部 事業部長 | |
| 5 | 障害福祉サービスを行う事業者 | 江口 義幸 | (株)リポーン 業務本部長 | |
| 6 | | 中屋 万里子 | 社会福祉法人 やまびこ会 センター長 | |
| 7 | 保健及び医療関係者 | 福山 卓 | (一財)上越市地域医療機構理事 (上越地域医療センター病院事務長) | 会長 |
| 8 | | 石田 光 | 独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター療育指導室長 | |
| 9 | 就労及び雇用関係者 | 田中 勝 | 上越公共職業安定所 統括職業指導官 | |
| 10 | 教育関係者 | 矢島 真太郎 | 吉川高等特別支援学校教諭 | |
| 11 | 障害者又は障害者団体関係者 | 藤田 宏詮 | 上越心身障害者福祉団体連合会長 | |
| 12 | | 川澄 陽子 | 上越心身障害者福祉団体連合会理事 | |
| 13 | 学識経験者 | 大久保 明子 | 新潟県立看護大学教授 | 副会長 |
| 14 | | 山田 洋子 | 上越地域振興局健康福祉環境部地域保健課長 | |
| 15 | その他市長が必要と認める人 | 井部 佐恵子 | 上越市民生委員児童委員協議会 連合会 副会長 | |
| 16 | | 新保 由美 | 保護者 | |

| 部会名 | 取組の方向性 | 部会実施状況 ※各部会の委員は別紙 | 部会における協議内容(中間報告) | | | |
|----------|---|--|---|---|---|---|
| | | | 課題・意見等 | 必要な方策 | 具体的な取組 | 今後の予定(今年度) |
| 福祉人材育成部会 | <p>○福祉事業所職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内福祉法人の枠を超えた職員研修の検討 ・多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の検討 ・医療と福祉の合同研修 ・職責別研修、事業所種別ごとの研修 <p>○人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所経営法人の協働によるインターンシップの受皿づくり ・小・中・高等学校、大学生を対象とした障害者理解を進めるための取組の検討 ・「福祉事業所合同説明会」「ふくしのひろば」などのイベント等を通じた障害福祉分野の魅力発信 | <p>第1回 7月21日(水)</p> <p>第2回 8月10日(火)</p> <p>第3回 9月27日(月)</p> <p>第4回 10月14日(木)</p> <p>第5回 12月3日(金)予定</p> | <p>○福祉事業所職員の人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い職員の支援力の向上とモチベーション維持が重要 ・法人を超えた職員同士の交流促進 ・法人同士で相談できる環境づくり ・困難ケースについての対応力向上 ・法人間の交流促進が、支援力向上にもつながるという雰囲気地域全体でつくる ・効果的な育成方法(研修会、講演会、事業所見学、事例検討など)の検討 ・法人の長に理解を得ることが必要。 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市身体障害者福祉協会では、市内小学校3年生を対象に講座を実施。こうした体験が、大人になってから障害を持つ人に対する視点の変化につながる。小さい時から障害について、知る機会を持つことは、将来の人材育成将来の人材確保にもつながる ・障害の有無にかかわらず、みな人として変わらないという意識の理解が差別やいじめの防止にもつながる ・身体障害は目に見えて理解しやすい。福祉分野に興味理解を促す入口としてはよい ・当事者、施設関係者など様々な人が講師となるとよい ・各学校でこうした体験があるとよい。全小学校に広げていくことが可能か、方法がないか検討 ・部会で内容を固め、学校教育課に働きかけが必要。 ・以前、社会福祉協議会の事業で高校生のボランティアを募り、福祉の体験をする機会があった。それが発端となり、就職につながったり、心の変化が見られたりした。 ・施設側の共通理解と協力が必要。 <p>※相談支援専門員の人材育成については、上越相談支援専門員連絡会と協同しながら検討を始めている。 ※ふくしのひろば、福祉合同説明会は中止、福祉合同説明会開催に代わる冊子を作成、10月に配布。</p> | <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人を超えた研修会、人材交流の仕組みの構築 ・若い職員同士のネットワークの構築、モチベーション向上と資質向上につながる内容の研修会の開催 ・介護分野の若い職員も巻き込み、若いうちから包括的な視点を身に着ける ・人材育成に対する法人の共通理解 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における障害に関する学びの機会(講座)の拡大 ・現実的な拡大方法(市内小学校で年3校ずつ順番に実施など)とする。 <p>※令和4年度中の実施を目指す。</p> <p>○学生ボランティア受入れの仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人側が人材育成につながると意識して実施 ・単なるお手伝いではなく、福祉分野を知ってもらいきっかけとなる内容で実施 ・高校生→将来の福祉人材確保、市内大学生→将来の地域での支援者(障害分野を理解した看護師、教員)という意識での受け入れ <p>※令和4年度に受入側の市内福祉法人との具体的な調整、参加者側の小中高等学校、大学との調整を行い、令和5年度長期休みから実施</p> | <p>①法人を超えた研修会、人材交流の仕組みの構築</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新人向け研修会の実施(意識づけと顔合わせ) 対象:法人内の若手職員(新採用～3年目)、基準該当の法人の若手職員 日時:令和4年3月19日 内容:講義:(仮)支え手として必要なこと 講師:又村あおい氏 経験談発表:仕事のやりがい、上手くいったこと・いかなかったこと 登壇者:市内事業所の職員(5年目程度) グループワーク・発表 <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法人(管理職)向けの研修 富山県で法人を超えた研修を実施している組織のコアメンバーから話を聞き、上越での人材育成の進め方を探る ■新人職員研修会の実施 ケース検討などを通して、資質向上とネットワーク構築を図る <p>②学校における障害に関する学びの機会(講座)の拡大</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■講座内容を企画し、学校側に提案する(R4年度実施を目指す) 《方向性》 対象:小学生(3年生を想定) 回数:年間で5校程度 内容:検討中(全3～4回の講座を検討) ・身体障害をベースに組み立てる ・社会福祉協議会で実施する講座メニューのひとつとして掲載できないか調整する ・最終的には多様な講師による実施を目指す <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施可能な学校での試行的実施 <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施に向け、対象や内容等について、部会で情報収集・検討 《方向性》 対象:市内高校、2大学の学生 内容: ・利用者と接する業務、福祉の業務と一緒にってもらう内容とする ・福祉に少しでも興味を持ってもらえる内容とする ・単なるボランティアではなく、準職員として受け入れる ※学生の抱く感想はボランティアの日数・時間により変わるため、施設とも協議のうえ検討(例えば、10時～15時で2～3日程度、あるいは1日体験とし、希望により2回目も可とするなど。) 受入時期: ・長期休業中(夏休み、春休み)を想定 その他: ・ボランティア保険への加入が必要 ※費用負担について、検討 ■市内高校、大学との調整 ■法人への説明、受入れ可否の確認 <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■受入れ可能とした法人との調整 ・可とした法人を集め、受入れ時の具体的な対応(仕事、時間、保険等)について、検討する。 ※検討事項については、あらかじめ部会内で案を作成 ■対象者への周知、募集 | <p>①法人を超えた研修会、人材交流の仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の研修実施に向けた企画・調整 ・来年度の研修実施に向けた法人からの意見収集 <p>②学校における学びの機会(講座)の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉課から学校教育課に説明、小中学校長会などの機会に学校側に説明 ・現在、障害者理解についての授業を実施している東本町小学校へ状況の聞き取り ・社会福祉協議会で実施している講座とのタイアップが可能な協議 ・講座について具体的な企画、運営方法の作成 <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越教育大学、新潟県立看護大学と協議(カリキュラムに盛り込めないかなど)。 ・高校については、高等学校長会で趣旨を説明。 ・福祉事業所あてに、部会として将来の福祉人材確保の取組のひとつとして、市内福祉施設において学生の受入れを行うことを計画している旨の説明文を送付し、受入れ可否の回答を受ける |

| 部会名 | 取組の方向性 | 部会実施状況 ※各部会の委員は別紙 | 部会における協議内容(中間報告) | | | |
|--------|--|---|---|--|--|-----------------|
| | | | 課題・意見等 | 必要な方策 | 具体的な取組 | 今後の予定(今年度) |
| 就労支援部会 | ○就労先拡大に向けた取組 ・企業側への働きかけ ・障害者側への働きかけ ・PR活動 | 第1回 8月3日(火) 第2回 9月7日(火) 第3回 10月12日(火) 第4回 11月2日(火)予定 | ○目標:障害者の一般就労を増やす | ○情報発信の充実・強化 | 【今年度】 | ①情報発信の充実・強化 |
| | | | ○企業に知られていない(特に中小企業) ・企業としてメリットが感じられない ・どんなことができるかわからない ・障害者への対応がわからない ・人手は不足しているため、うまくマッチングができれば働くことはできるのではないか | ■講演会、交流会 ・企業側が興味を持つ情報発信・PR ・企業側の考えを聞くニーズ調査(企業側を知る) ・勉強会(企業側にイメージしてもらい、メリットを感じてもらおう) ・交流会(企業側、福祉側の相互理解) | ■情報発信・PR⇒チラシ作成 ■ニーズ調査⇒青年会議所会員企業等をまわり情報収集 ■勉強会・交流会⇒企画、2月までに実施 | ・各班に分かれ、協議・実施する |
| | | | ○障害特性に合った働き方ができない ・雇用された際の労働内容の多様化 ・障害に配慮された働く環境が提供されるか ・障害者側の意識(規則正しい生活) | ■情報の提供方法 ・共通サイトの検討 ・スマホで見れる環境があっても良いか ・書式 ・企業が求める情報の掲載 | 【来年度】 ■ニーズ調査を基にして… ・サイト、書式の作成 ・市内就労支援事業所への働きかけ(可能であれば視察なども実施) | |
| | | | ○マッチング ・福祉に特化した派遣会社のような仕組みは作れないか ・企業と障害者をつなぐマッチング会社は作れないか ・就労支援事業所による新たな組織の検討 | 【今年度・来年度】 ・職業紹介については、規制があり誰でもできるものではない ・既存の機関の活用(ハローワーク、支援センターさくら)を進めながら、継続協議とする。 | (来年度取組み予定) | |
| | | | ○ワークシェアリング ・就労継続B型を使いながら、週に、3日は働けるような仕組み(国の制度改正も必要か) ・新たな作業の開拓(業務の切り分け) ・働き手が不足しているような仕事の洗い出しと調整(墓掃除、空き家管理など) ・企業と福祉事業所のコラボによる商品開発など(企業にもメリットのある形、障害者を知ってもらうことにもつながる) | 【今年度】 ・アイデア出し 【来年度】 ・具体的に仕事を開拓 | (来年度取組み予定) | |

| 部会名 | 取組の方向性 | 部会実施状況 ※各部会の委員は別紙 | 部会における協議内容(中間報告) | | | |
|-----------|--|---|---|--|--|--|
| | | | 課題・意見等 | 必要な方策 | 具体的な取組 | 今後の予定(今年度) |
| 重心・医療ケア部会 | ・医療的ケア児等への地域における支援体制の構築等を検討する ・関係者同士の意見交換等により、医療的ケア児等支援における共通課題を抽出し、課題解決に向けた具体的な取組につなげる | 第1回 7月26日(月) 第2回 9月22日(水) 第3回 11月11日(木)予定 第4回 12月9日(木)予定 ※第2回として8月25日を予定していたが、コロナにより中止。次回の部会までの間、メールにより部会員間での情報共有や意見収集等を実施。 | ※医療的ケア児者の課題は多分野に及び、年齢によっても異なるため、詳細は別紙「医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)」にまとめている。 ○発達・療育 ・専門リハビリ施設の不足 ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・継続して相談支援を行う体制が脆弱 ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ○医療・介護 ・医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足 ・医療的ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 ・市内医療機関(特に県立中央病院外来)と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携の不足(医師や消防との連携など) ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ・小児科から成人の診療科への円滑な移行(保護者の不安解消) ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足 ・生活介護事業所の看護師のバックアップ体制(法人間の横のつながり、支援シートの作成など) ・生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援 ○保育・教育 ・保育園、学校看護師の不足 ・個性の高いケースの対応方法 ・保護者の就労に対する預かりの場の不足 ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など) ○生活・住居 ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)【再掲】 ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機関が不足【再掲】 ○経済 ・支援者の知識、経験不足(見立て、支援情報の提供、つなぎ) ・保育園、学校看護師の不足【再掲】 ・移動支援のヘルパー不足 ・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足 ○その他 ・保護者同士で話せる機会の減少 ・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足 ・全体の把握、フォロー体制の充実 ・相談窓口の明確化 ・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない ・災害時の対応・体制づくりの見直し | ※検討途中のため、今後、追加修正の可能性あり ○送迎の支援 ・看護師付きの送迎、移動に関する支援※特に乳幼児期、学齢期 ○支援者のバックアップ体制 ○受入れ施設・医療機関の充実 ○医療との連携 ・法人を越えたネットワークの構築 ・医療的バックアップ体制の構築 ・支援者で共有できる医療的ケア児に特化したツールの作成 ○看護師人材の確保 ・法人運営についての財政的支援 ・人材を円滑に活用する仕組みの検討 ○相談員等の人材育成 ・今後の支援策(サービス量、医療的ケア児用のハンドブックなど)に活かせる実態調査を実施 ○医療的ケア児者の実態調査 ○医療的ケア児者に対応した相談支援体制 ・医療的ケア児に対応した相談支援体制の充実 ○保護者の不安解消 ・保護者の意見交換ができる場の提供 | 【今年度】 ※検討途中ではあるが、確実に進める必要のある下記のものについて着手する。 ○支援者が安心して支援できる医療的ケア児者についての支援シート作成 ・支援者の意見を踏まえながら、個性の高い医療的ケア児を受け入れる際に必要な情報を記載できる支援シートを作成 ○実態調査 ・H30年度実施の調査内容をベースに対象者、把握内容を検討、アンケートを実施 ○必要な方策に基づき、具体的な取組について部会で行うもの、その他機関への働きかけを行うものを整理、優先順位をつける 【来年度】 ※検討中 | ・医療的ケア児者についての支援シート作成 ・実態調査の企画と実施 ・来年度以降の取組について、優先順位、部会で取組めるもの、他の関係機関に働きかけが必要なものなどの整理を行う。 |

医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)

令和3年11月2日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

| | 現状 | | | 課題 | | |
|----------|---|--|--|---|--|--|
| | ①乳幼児期 | ②学齢期 | ③成人期 | ①乳幼児期 | ②学齢期 | ③成人期 |
| 発達・療育 | <ul style="list-style-type: none"> 療育は主にこども発達支援センターかsora。 リハビリはセンター病院が多い。長岡療育園や他市医療機関へ通う子もいる。 市外のNICUから在宅になり、直接事業所に相談がある。まずどこに相談してよいかわかりづらい。 | <ul style="list-style-type: none"> 長岡療育園、さいがた医療センター、センター病院等でリハビリを受けている。訪問リハを受けている子もいる。 上越特別支援学校で障害福祉サービス利用をしている医療ケア児の計画相談は、すべてセンター病院で担当。(就学前はこども発達支援センターだが、就学後は引き継がれる) | | <ul style="list-style-type: none"> 専門リハビリ施設の不足 相談窓口が明確になっていない | <ul style="list-style-type: none"> リハビリ施設が遠く、通うのが大変。(特に冬場) 医療ケア児の計画相談を担当する相談員が少ない。 医療ケア児を継続して総合的に見ていく体制がない。(例えば、同じコーディネーターが担当するなど) | |
| 課題まとめ(案) | | | | ①乳幼児②学齢 <ul style="list-style-type: none"> 専門リハビリ施設の不足 医療ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 継続して相談支援を行う体制が脆弱 市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 | | |
| 医療・介護 | <ul style="list-style-type: none"> 県中HPを受診する子が多いが、市外、県外へ通っている子も少なくない。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校看護師は指示書1枚で動いている。体調のさまざまな変化があるが、指示書の変更となると、病院によってはお金がかかる。発作の状態が変わってきた場合などに、Nsが対応に不安を感じることがある。 高度な医療技術を行う際、不安を感じるNsもいる。 短期入所の受入状況について、特にてんかんがある子の受入可能施設が市内は限定的。多くは新潟病院を利用しており、送迎の負担も大きい。 てんかんを持つ子を診れる医療機関、受入れ可能な事業所が限定されている。 短期入所利用児の送迎について家族が大変。 放デイ事業所において自宅から事業所までの送迎を始めたが、車両の不足や看護師の確保など財政面が大変。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所の看護師の精神的負担が大きい 生活介護事業所の看護師確保や財政的負担が大きい 定期で短期入所を利用していても、てんかん発作があると呼び出しがある。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療機関、Dr.の不足 市内NICUの縮小、これに伴う市外病院から在宅に移行したケースについて、地域での支援体制強化 NICUからの情報はすこやかに入るが、そこから関係機関がどう関わっていくか課題 | <ul style="list-style-type: none"> リハビリ施設が遠く、通うのが大変。(特に冬場)学校からDr.に気軽に相談できるとよい。 高等部卒業後、小児科ではなくなるため、医療面での移行がスムーズに行われるのか、心配している保護者がいる。 学校と医療の連携ツールの不足(訪問看護記録など共有できるとよい)。 受入可能な短期入所施設の不足 市外の短期入所を利用する場合の送迎負担の軽減 てんかんを持つ子を診れる医療機関、受入可能な事業所の不足 | <ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所の看護師のバックアップ体制が課題(法人間の横のつながり) 生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援が課題 てんかんを持つ子の短期入所について受入可能範囲の拡充 |
| 課題まとめ(案) | | | | ①乳幼児②学齢③成人 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足(特にてんかん発作?) 医療ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 市内医療機関(特に県立中央病院外来)と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携の不足(医師や消防との連携など) 市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ②学齢 <ul style="list-style-type: none"> 小児科から成人の診療科への円滑な移行(保護者の不安解消) ③成人 <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足 生活介護事業所の看護師のバックアップ体制(法人間の横のつながり、支援シートの作成など) 生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援 | | |

医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)

令和3年11月2日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

| | 現状 | | | 課題 | | |
|----------|---|---|--|---|--|--|
| | ①乳幼児期 | ②学齢期 | ③成人期 | ①乳幼児期 | ②学齢期 | ③成人期 |
| 保育・教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・対応出来る機関、人材が不足しているため、通える保育園が限定されてしまう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習や修学旅行も保護者が送迎や付き添いをしている。(医ケア児童が増え、校内に残る児童生徒の対応もあるため、Nsが同行できる校外学習は1人年1回となっている。) ・校外学習先が限られる。栄養注入ができる部屋がないために利用できない施設が多い。(うみがたりなど) ・学校への送迎が大変だという保護者の声がある。遠距離通学の子が多い。 ・保護者の体調不良で登校できないこともある。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・医ケア児に対応できる保育園の不足 ・保育現場が医ケア児について知る機会がない ・保育園看護師の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・Nsの不足 ・重度化し、高度な医療技術を必要とする児童生徒が増加し、それに伴い、教師、Nsの専門性を高める必要がある。 ・医ケア児に対応できる公共施設の不足 ・医ケア児の卒後に関する情報を知る機会が少ない ・Ns付きの移動支援の不足 ・いつもの状態を知らないNsだと対応が難しいと思われる。 ・学校看護師の確保 | |
| 課題まとめ(案) | | | | <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児②学齢 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、学校看護師の不足 ・個別性の高いケースの対応方法 ・保護者の就労に対する預かりの場の不足 ②学齢 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など) | | |
| 生活・住居 | <ul style="list-style-type: none"> ・13区内に住む子にとっては関係機関が物理的に遠い。移動が大変。 | <ul style="list-style-type: none"> ・卒後に対する漠然とした不安はあるが、具体的にどのように行動していけばよいのか分からない、と言う保護者の声がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校と卒業後の生活では支援の手厚さが違い、利用者に戸惑いあり。 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動の支援の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の生活について見通しが立てられる情報、相談支援の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活から卒業後の生活へ、ソフトランディングできる仕組みが必要。 |
| 課題まとめ(案) | | | | <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)【再掲】 ②学齢 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機関が不足【再掲】 | | |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none"> ・どのような手当でしてもらえるのか保護者が知らない。また支援者によって持っている情報が異なり、適切な手当受給に繋がっていないこともある。 ・保護者(特に母親)のフルタイムの就業が難しい | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者(特に母親)のフルタイムの就業が難しい | | <ul style="list-style-type: none"> ・支援者の知識、経験不足 ・保育園看護師の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校看護師の確保 | |
| 課題まとめ(案) | | | | <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・支援者の知識、経験不足(見立て、支援情報の提供、つなぎ) ①乳幼児②学齢 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、学校看護師の不足【再掲】 ・移動支援のヘルパー不足 ・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足 | | |

医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)

令和3年11月2日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

| | 現状 | | | 課題 | | |
|----------|---|--|--|---|---|---|
| | ①乳幼児期 | ②学齢期 | ③成人期 | ①乳幼児期 | ②学齢期 | ③成人期 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院退院時から医ケアコーディネーターに繋がれる人と繋がれない人がいる。 ・関係機関が多岐にわたり、医ケア児全体を把握している機関がない | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のフローチャートについて…学校では一人一人に応じた緊急対応マニュアルを作成している。卒後にそのマニュアルを施設等に引き継ぐことは、これまでしていない。 ・保護者によっては、送迎をすることで、他の保護者と会って話すこともでき、社会とつながってられる、と考える方もいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の本当のニーズが把握できていない。どこまで準備すればよいか見通しが立てにくい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医ケア児コーディネーターの役割の明確化、地域への周知不足 ・医ケア児全体の把握、フォロー体制(特に4.5歳児) | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のフローチャートについて…それぞれの児童生徒によって緊急時の対応は異なるので、統一した書式を作成することは難しいと思われる。学校を卒業したお子さんについては、卒後はそのマニュアルを利用する施設等に引き継ぐのがよいのではないかと。学校用に作成してあるので、各施設に合わせて修正は必要。 ・医ケア児の保護者同士が話せる機会が少ない。一人一人の保護者の思いを聞くことが必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズの把握(どんな人がどれくらいいて、何を望んでいるかなど) |
| 課題まとめ(案) | | | | <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児②学齢 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士で話せる機会の減少 ・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足している ①乳幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・全体の把握、フォロー体制の充実 ・相談窓口の明確化 ③成人 <ul style="list-style-type: none"> ・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない ①乳幼児②学齢③成人 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応・体制づくりの見直し | | |

令和3年度 人材育成部会

R3.11.2現在

| | 区分 | 所属 | 氏名 |
|---|--------------|------------------------------|--------|
| 1 | 全体会委員 | 上越障害者相談支援事業所 管理者 | 田原 早苗 |
| 2 | 全体会委員 | 障害児(者)相談支援センターかなや 次長 | 平原 朝子 |
| 3 | 全体会委員 | 社会福祉法人やまびこ会 センター長 | 中屋 万里子 |
| 4 | 推薦等 | 社会福祉法人上越あたご福祉会 おもむき倶楽部管理者 | 高野 黄治 |
| 5 | 推薦等 全体会委員 | 上越心身障害者福祉団体連合会 理事 | 川澄 陽子 |
| 6 | 推薦等 | かなやの里更生園 課長 | 植木 百合子 |
| 7 | 推薦等 | 学校教育課 指導主事 | 中村 美津子 |

令和3年度 就労支援部会

R3.11.2現在

| | 区分 | 所属 | 氏名 |
|---|--------|---------------------------------------|--------|
| 1 | 全体会委員 | 社会福祉法人みんなでいきる 相談支援センター地域生活支援部 事業部長 | 江部 健幸 |
| 2 | 全体会委員 | 株式会社リボン 業務本部長 | 江口 義幸 |
| 3 | 全体会委員 | 新潟県立吉川特別支援学校 教諭 | 矢島 真太郎 |
| 4 | 推薦等 | スマシア株式会社 社長 (上越青年会議所) | 宮本 吉裕 |
| 5 | 推薦等 | 株式会社サンエツ (上越青年会議所 理事長) | 岩崎 敏久 |
| 6 | 推薦等 | 社会福祉法人さくら園 つばき工房 | 飯島 美稚子 |
| 7 | 推薦等 | 社会福祉法人上越市社会福祉協議会 板倉ふれあい工房 | 八木 絢子 |
| 8 | 推薦等 | 社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会 つくし工房 管理者 | 山口 和久 |
| 9 | オブザーバー | 社会福祉法人 さくら園 障害者就業・生活支援センターさくら 所長 | 樺澤 聡子 |

令和3年度 重心医療ケア部会

R3.11.2現在

| | 区分 | 所属 | 氏名 |
|----|-------|---------------------------------------|--------|
| 1 | 全体会委員 | 独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 療育指導室長 | 石田 光 |
| 2 | 全体会委員 | 新潟県立看護大学 教授 | 大久保 明子 |
| 3 | 全体会委員 | 保護者 | 新保 由美 |
| 4 | 推薦等 | 新潟県立中央病院 小児科 (新生児看護認定看護師) | 庄司 なおみ |
| 5 | 推薦等 | 社会福祉法人 上越あたご福祉会 生活介護おもむき倶楽部 管理者 | 高野 黄治 |
| 6 | 推薦等 | 新潟県立上越特別支援学校 教諭 | 倉又 泉 |
| 7 | 推薦等 | NPO法人ギフトッド 理事長 | 寺尾 明美 |
| 8 | 推薦等 | 独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 看護師長 | 中村 裕樹 |
| 9 | 推薦等 | すこやかなくらし包括支援センター 保健師長 | 長澤 由美 |
| 10 | 推薦等 | こども発達支援センター 相談員(医ケアコーディネーター) | 吉田 有佳 |
| 11 | 推薦等 | 教育委員会学校教育課 副課長 | 小林 精子 |
| 12 | 推薦等 | 一般財団法人 上越市地域医療機構 センター病院相談支援事業所 管理者 | 佐藤 恭子 |

| 施策の柱 | 施策の方向性と主な取組 | 具体的な取組 | 現状と課題 | 課題解決に向けた今後の方向性 |
|-----------------------------|--|---|--|---|
| 1 共生社会の実現に向けた取組の推進 | <p>(1) 障害を理由とする差別の解消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進 <p>(2) 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用促進 ・障害者虐待防止の取組の推進 <p>(4) 市民の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会実現に向けた市民等の意識啓発 | <p>○障害を理由とする差別の解消の推進</p> <p>○障害者虐待防止の取組の推進</p> <p>○共生社会実現に向けた市民等の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発イベントの開催 (手話言語条例制定記念イベント、ふくしのひろば等) ・小中学校長会を通じた啓発(インクルーシブ教育推進) ・ハローワークを通じた障害者を雇用する職場への啓発 ・各種媒体を活用した市民啓発、啓発チラシの作成・配付 ・研修会開催(市職員等) ・差別事案の情報収集、個別事案への対応、関係機関からの事案発生時の連絡徹底 ・虐待の早期発見・早期支援の取組継続 <p>(2) 成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者による意見交換の場として、連絡連携会議を設置 ・市民向け制度説明講座の開催など制度の周知啓発 | <p>○障害を理由とする差別の解消の推進</p> <p>○障害者虐待防止の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を令和3年4月1日から施行 ・福祉事業所からの差別事案の報告0件、報告内容等の見直しが必要 <p>○共生社会実現に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日報主催フォーラム(コミュニケーションに関する講演)11/3 ・市職員対象の研修会の開催、民生委員対象の研修会の開催 ・広報上越 障害に関する特集記事12月号 <p>○成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見人不足の声があるが、100%対応できている状態 ・社会福祉協議会が法人後見を実施 ・更なる利用促進に向け、制度の周知啓発を図る必要がある | <p>○障害者差別解消に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所からの差別案件の報告について、虐待を受けた当事者が他の人には知らせないでほしいとの訴えがあり、報告につながっていない。内容を簡素化し、件数の報告のみを求めることとし、緊急的事案や深刻な事案のみ詳細な情報を提供いただく形に変更する <p>○共生社会実現に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報上越やホームページ等各種媒体を活用し、障害の理解を進める ・市職員対象に研修会を計画的に実施し、全職員が障害に関する正しい理解のもと、日々の業務にあたる体制を作る(R3 年度は主任級職員が対象) ・民生委員や町内会長に対し、障害に関する研修会を実施し、障害に関する理解を進める ・市民対象の障害に関する理解を進めるためのフォーラムを継続し、障害者に関する理解の普及啓発に努める <p>○成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者による意見交換の場「連絡連携会議」の継続実施 ・成年後見制度の利用が必要な人が利用につながるよう、周知啓発を徹底する |
| 2 障害のある人が安心して暮らせる地域社会の実現 | <p>1-(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後の支援 ・共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築 <p>(1) 包括的な支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実・強化 ・ニーズ等を踏まえた計画相談の実施 ・地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進 ・各種支援策の適切な活用につなげる効果的な情報提供の実施 <p>(2) 障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの質の向上に向けた取組に係る体制の構築 ・共生型サービスの円滑な導入 ・グループホームの整備促進 ・施設入所支援の継続 ・緊急短期入所居居の確保 ・ニーズを踏まえた各種障害福祉サービスの充実 <p>(3) 各種助成制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県等の動向を踏まえた医療費助成制度や各種手当支給制度の適切な運用 | <p>○精神障害者の退院後の支援</p> <p>○共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築</p> <p>○相談支援体制の充実・強化</p> <p>○ニーズ等を踏まえた計画相談の実施</p> <p>○各種支援策の適切な活用につなげる効果的な情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔が見える関係づくりに向けた医療・福祉合同での研修 ・入退院支援の在り方や地域での生活の継続に向けた具体的な支援について、精神科病院のソーシャルワーカー等の関係機関と地域定着支援事業所、相談支援専門員等を対象とする研修会等の開催 ・ケアプラン作成研修や事例検討等を通じた相談支援専門員の資質向上 ・関係機関同士の連携による地域移行、地域定着の推進 ・ICTによるネットワークを活用した多職種連携推進 ・地域における連携ツールの活用 ・各法人の連携による職員研修や人材交流を通じた人材の育成・確保 <p>○地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の運営法人との定期的な意見交換会の実施 <p>○障害福祉サービスの質の向上に向けた取組に係る体制の構築</p> <p>○共生型サービスの円滑な導入</p> <p>○グループホームの整備促進</p> <p>○施設入所支援の継続</p> <p>○緊急短期入所居居の確保</p> <p>○ニーズを踏まえた各種障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、生活介護等共生型サービスの提供 ・医療的ケアに対応したグループホームの整備 <p>○県等の動向を踏まえた医療費助成制度や各種手当支給制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成事業 ・各種手当支給事業 | <p>○精神障害者の退院後の支援</p> <p>○共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築</p> <p>○相談支援体制の充実・強化</p> <p>○ニーズ等を踏まえた計画相談の実施</p> <p>○各種支援策の適正な活用につなげる効果的な情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から圏域相談員の配置がなくなる⇒地域移行、地域定着の推進方法の見直し ・相談支援専門員不足(30人)⇒認定決定期間が長い理由の1つ ・市主催による医療、福祉合同での研修は開催していない(県主催の自立支援協議会部会は存在) ・R2から地域包括支援センターで障害者や生活困窮相談に応じている⇒相談支援事業所と地域包括支援センターの顔が見える関係づくりが必要 ・自立支援協議会、福祉人材育成部会を開催している <p>○地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内4つの地域生活支援拠点について、本来の機能が発揮されていない <p>○障害福祉サービスの質の向上に向けた取組に係る体制の構築</p> <p>○共生型サービスの円滑な導入</p> <p>○グループホームの整備促進</p> <p>○施設入所支援の継続</p> <p>○緊急短期入所居居の確保</p> <p>○ニーズを踏まえた各種障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定決定期間が長い(約2か月) ・重症心身障害者(強度行動障害含む)の緊急短期入所可能な施設の不足 ・強度行動障害に対応できる職員の不足⇒受入れ可能施設の不足 ・サービス利用者増 ⇒ 給付費増(精神2級の障害者増加) ・65歳から介護保険優先となる ⇒ 相談支援専門員とケアマネの顔が見える関係づくり(スムーズなつなぎ) ・共通のネットワーク、連携ツールがない ・新型コロナウイルスの影響により、事業所を紹介する説明会を開催できていない <p>○県等の動向を踏まえた医療費助成制度や各種手当支給制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度対象者への周知の徹底 | <p>○精神障害者の退院後の支援</p> <p>○共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築</p> <p>○相談支援体制の充実・強化</p> <p>○ニーズ等を踏まえた計画相談の実施</p> <p>○各種支援策の適正な活用につなげる効果的な情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の確保【政策協議案件】 ・医師会在宅医療推進センターが運用している情報共有ツール(MCS)の市内福祉事業所での活用(R4.4～) ・市内法人職員を対象とした研修会の開催(法人職員同士の顔の見える関係づくり)を進める。⇒福祉人材育成部会での検討継続 <p>○地域生活支援拠点等の整備に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点同士の協力体制構築⇒地域における障害者を支える体制の構築【政策協議案件】 <p>○障害福祉サービスの質の向上に向けた取組に係る体制の構築</p> <p>○共生型サービスの円滑な導入</p> <p>○グループホームの整備促進</p> <p>○施設入所支援の継続</p> <p>○緊急短期入所居居の確保</p> <p>○ニーズを踏まえた各種障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア」や「強度行動障害など重度心身障害者」に対応できるグループホームの建設について、法人への働きかけ、市支援策の検討(親亡き後を見据えた取組の推進) ・今後の高齢者減を見据えた、高齢者施設との協力体制の構築 <p>○県等の動向を踏まえた医療費助成制度や各種手当支給制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏れ落ちのない助成の継続実施 |
| 4 | <p>(4) 災害時への備えの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難体制の維持及び充実 | <p>○災害時の避難体制の維持及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の設置、対象者の把握 | <p>○災害時の避難体制の維持及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援課と協力し、福祉避難所の設置、対象者の把握等を実施 ・指定避難所に設置する避難スペースについては、防災安全課中心に対応 ・障害の状況により、避難所に避難できない方の在宅避難の検討 | <p>○災害時の避難体制の維持及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害別の避難マニュアルの作成 ・強度行動障害など、環境が変わることで障害が発生してしまう方に対する避難所での対応検討 ・停電時の人工呼吸器装着者への対応、透析実施者の通院手段の確保 |

| 施策の柱 | 施策の方向性と主な取組 | 具体的な取組 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|---|---|--|---|
| 3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現 | <p>(1) 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション支援の充実 (1-(4)と重複) 移動支援の充実 スポーツや文化活動等余暇活動の支援 <p>(2) 日中活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターの充実 日中活動系サービスの利用促進(2-(2)と重複) <p>(3) 当事者活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者及び家族等の支援者の活動に対する支援 ピアサポート等障害のある人の活動に対する支援 | <p>○コミュニケーション支援の充実(1-(4)と重複)</p> <p>○スポーツや文化活動等余暇活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションに必要な日常生活用具等の給付 市民啓発や職員研修の実施 障害のある方のスポーツや文化活動等余暇活動の支援 「アール・ブリュット展」開催支援 <p>○移動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の外出時の移動手段の確保 <p>○日中活動系サービスの利用促進 (2-(2)と重複)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等卒業後の日中の居場所の検討に必要な障害福祉サービス事業所の紹介や制度説明機会の提供 <p>○地域活動支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の創作的活動や生産活動の場である地域活動支援センターの運営継続 <p>○当事者及び家族等の支援者の活動に対する支援</p> <p>○ピアサポート等障害のある人の活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者団体の新規会員加入促進に向けた紹介チラシの配布等への協力 障害者団体が主催する勉強会や当事者のピアサポート活動など自主的な活動への支援 | <p>○コミュニケーション支援の充実(1-(4)と重複)</p> <p>○スポーツや文化活動等余暇活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を令和3年4月1日から施行 新潟日報主催のフォーラムにおいて障害者理解やコミュニケーションに関する講演会を開催(令和3年11月3日) 広報上越で障害に関する特集記事を掲載(広報上越12月号) <p>○移動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の外出時の移動手段の確保策として、タクシー券の交付等を継続 行動援護(強度行動障害のある方等の外出時の職員派遣)について、対応できる職員が数人しかおらず、十分に対応できていない <p>○日中活動系サービスの利用促進 ((2-(2)と重複)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所を紹介する説明会が開催できていない <p>○地域活動支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域事業終了後のピアサポート事業や地域移行、地域定着の実施体制等の検討 圏域事業がなくなることにより、地域活動支援センターの在り方の整理が必要 <p>○当事者及び家族等の支援者の活動に対する支援</p> <p>○ピアサポート等障害のある人の活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者団体会員は毎年度、減少。今年度から、民生委員が訪問する際に「障害者団体の紹介チラシを配付」、広報上越による障害者団体の紹介に取り組んでいる | <p>○コミュニケーション支援の充実(1-(4)と重複)</p> <p>○スポーツや文化活動等余暇活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者理解やコミュニケーションに関する周知啓発の継続実施 <p>○移動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシー券の交付等を継続し、移動時の支援を継続 行動援護対応可能職員を育成し、利用希望者が利用できる体制を整備 <p>○地域活動支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域事業終了後の実施体制の検討 当事者、家族に対するピアサポートの促進 <p>○日中活動系サービスの利用促進 ((2-(2)と重複)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校・特別支援学校卒業後の進路決定や日中の居場所等を考える際の参考として、障害福祉サービス事業所の説明資料を作成し、配付する。可能な限り説明会を開催 <p>○当事者及び家族等の支援者の活動に対する支援</p> <p>○ピアサポート等障害のある人の活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者団体の新規加入促進に向け、民生委員が障害のある方の自宅を訪問する際にチラシを配布 広報上越での障害者団体の紹介(総務管理部長答弁R3.9月議会) 圏域事業終了後は、県がピアサポート事業を地域活動支援センター等に委託検討中。R4年度に向け、保健所との協議が必要 |
| 4 就労の支援と定着の促進 | <p>(1) 一般就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労先の拡大 市民や企業の意識啓発 就労定着支援 就労移行支援事業等の利用促進 <p>(2) 福祉的就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援の拡充 | <p>○就労先の拡大</p> <p>○市民や企業の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用する側・支援する側・障害のある人自身もお互いに異なる人格と個性を理解し、認め合い、支え合う環境づくりに向けた啓発の実施 企業や商工団体、農業者等への訪問やセミナーの開催等によるPR活動の実施 企業の障害者理解を促進し、障害者の特性やニーズを踏まえた業務の募集 障害者雇用の実績がある企業の経験談の共有、福祉事業所同士の情報交換の機会の増 企業への職場実習の受入れに対する支援体制などの周知 ジョブサポーターが中心となり、関係機関と連携しながら実習受け入れ先や新規就労先の開拓を推進 <p>○就労定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 定着率向上事例の共有等を通じた一般就労及び定着できる人材の育成 <p>○就労移行支援事業所の利用促進</p> <p>○就労継続支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就労者が魅力を感じる新たなメニュー(パソコン入力作業等)の実施 個人の特性を踏まえた仕事や事業所のマッチング、相談等の支援実施 | <p>○就労先の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク、障害者就業・生活支援センターさくら主催の障害者就労セミナー開催 <p>○市民や企業の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業の障害者雇用に関する情報不足 障害者自身の規則正しい生活に関する問題 障害者雇用を義務付けられた企業について、約2割が雇用をしていない 就労支援事業所Aの不足、Bの充足 障害者自身の意欲の高揚 <p>○就労定着支援</p> <p>○就労移行支援事業所の利用促進</p> <p>○就労継続支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブサポーターを配置し、就労移行、就労定着支援を実施 受注先の開拓や営業活動に取り組んでいる上越ワーキングネットの活動を支援 農作業受託の開拓・継続のための取組を実施 自立支援協議会、就労支援部会を開催している | <p>○就労先の拡大</p> <p>○市民や企業の意識啓発</p> <p>○就労定着支援</p> <p>○就労移行支援事業所の利用促進</p> <p>○就労継続支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブサポーターの配置等の取組継続 <p>※就労支援部会において、検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業側の考えの聴取 企業側へのPR 企業対象のアンケートの実施 先進事例から学ぶ機会の検討 企業への情報提供方法の検討、情報提供機関の整備 就労支援事業所同士のつながりの強化 |
| 5 障害児支援体制の整備 | <p>(1) 児童発達支援事業等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業等の充実 こども発達支援センターにおける障害児支援体制の強化 <p>(2) 重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害のある子に対応した児童発達支援事業の実施 重症心身障害のある子に対応可能な放課後等デイサービス事業を拡充 <p>(3) 医療的ケア児支援体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援体制の充実 医療的ケア児支援のための協議の場の設置 | <p>○児童発達支援事業等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の障害特性やニーズ等に合わせた事業所やサービスの選択が可能な体制の構築 <p>○こども発達支援センターにおける障害児支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的機能を有する機関として、発達相談や保育園等への巡回相談、療育の提供のほか、保育所等訪問支援事業(R3.4～)を実施 <p>○重症心身障害のある子に対応した児童発達支援の実施</p> <p>○重症心身障害のある子に対応可能な放課後等デイサービス事業を拡充</p> <p>○医療的ケア児支援体制の充実</p> <p>○医療的ケア児支援のための協議の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援体制についての継続的な協議の実施 医療的ケア児の計画相談を受ける相談支援専門員を増やすため、研修会を開催 重症心身障害児等の緊急的な受入れに常時対応できるよう、医療機関における病床を確保 | <p>○児童発達支援事業等の充実</p> <p>○こども発達支援センターにおける障害児支援体制の強化</p> <p>○重症心身障害のある子に対応した児童発達支援の実施</p> <p>○重症心身障害のある子に対応可能な放課後等デイサービス事業を拡充</p> <p>○医療的ケア児支援体制の充実</p> <p>○医療的ケア児支援のための協議の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> こども発達支援センター利用児の状況 ⇒ 就学前児童の約2割 早期に障害のある子を支援につなぐために、保護者の障害受容が必要 発達障害や注意欠陥多動性障害の子などが増加傾向にあり、療育の重要性が高まっている 放課後等デイサービスの利用希望が増加。放課後等デイサービスは児童の療育支援であるため、基本的に毎日の利用はできない 重症心身障害のある子を見ることができない事業所数が少ない 重症心身障害のある子の医療機関の問題 医療的ケア児(特に人工呼吸器装着児)を受け入れる福祉事業所が少ない 法が改正され、医療的ケア児への支援が地方自治体にも強く求められている 自立支援協議会、重心・医療ケア部会を開催している | <p>○児童発達支援事業等の充実</p> <p>○こども発達支援センターにおける障害児支援体制の強化</p> <p>○重症心身障害のある子に対応した児童発達支援の実施</p> <p>○重症心身障害のある子に対応可能な放課後等デイサービス事業を拡充</p> <p>○医療的ケア児支援体制の充実</p> <p>○医療的ケア児支援のための協議の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 重心・医療ケア部会の中で、様々な課題の洗い出しを行っている 児童の療育の中核的な立場にあるこども発達支援センター事業の継続 乳幼児健診における親子コミュニケーション支援、丁寧な親子コミュニケーション支援の継続 障害者団体等と協力し、ピアサポート事業を実施。障害のある子を早期の療育につなげるための障害受容への働きかけを実施 放課後等デイサービス事業所の計画的な定員確保 特別支援学校に通う児童の早朝の預かりの確保 重症心身障害のある子を受け入れることができる福祉事業所の確保 市内医療機関では対応できない現状への対応(市外病院への通院交通費の支給継続・拡充、市内に重症心身障害のある子に対応可能な医療機関の誘致(県要望の継続)) 保育園、学校での受入れの見通しなど、保育課や学校教育課との連携 市内福祉事業所での積極的な受入れについて、働きかける |